

8月定例記者会見会議録

平成29年8月9日（水）午後1時～
市役所2階 第3会議室

1. 市長からの発表

皆さんこんにちは。

先日予定しておりました会見が、台風の影響で本日となりました。

さて、台風5号ですが、西日本から東日本までの広い範囲で断続的に非常に激しい雨をもたらしました。新聞報道等によりますと、三重県内で2万人以上に避難勧告を出したとのことでした。

近年、突発的に局部で豪雨が降ったりしています。先の九州北部の集中豪雨の例もあり、本部長として「人的被害を出さない」「明るいうちに避難できるように、早めの避難情報発令に努める」と指示しました。

坂下では、午前6時までの1時間に52ミリの雨を、その雨は午前11時には127ミリに達していました。地形から孤立する可能性も予測されることから、11時45分に布引地区に避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。その後も、状況により必要な地域に、避難準備・高齢者等避難開始と避難勧告を発令し、最大で計3,096世帯、7,484人（避難準備2,440世帯・5,914人、避難勧告656世帯・1,570人）に避難を呼びかけたところです。避難者数も最大で、17世帯、35名が避難されました。

道路や鉄道などに通行止めや運休等が、市営住宅で一部屋根に損壊等もありましたが、幸いにして、人的被害がありませんでした。

これも、市民に対し早い段階での避難情報の発令・提供、そして地域の区長さんらの連携があつてのことと、思っているところです。

まだまだ暑い日が続きます。突発的な豪雨、また台風の発生など、これから本格的な時期を迎えます。今年の11月には、合同防災訓練も予定しています。安心安全の地域づくりに、より一層力を入れたいと考えているところです。

以上、冒頭の挨拶といたします。

2. 8月の主な行事予定

(1) 2017年8月 寺田市民館「じんけん」パネル展の開催について（資料No.2）

日時：8月1日（火）～30日（水）午前8時30分から午後5時（平日のみ）

※ 8月8日（火）・22日（火）は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『沖縄戦』

主催者：人権生活環境部 寺田市民館（電話：0595-23-8728）

(2) 2017年8月 いがまち人権センターパネル展の開催について（資料No.3）

日時：8月8日（火）～24日（木）午前9時から午後5時（平日のみ）

※ 8月17日（木）は午後7時30分まで延長

場所：いがまち人権センターホール

内容：『原爆と人間』

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター（電話：0595-45-4482）

（3）ライトアップイベント「お城のまわり」の開催について（資料No.4）

日時：8月12日（土）、13日（日）午後5時から午後9時

場所：上野公園内及び周辺施設

内容：上野公園内と周辺施設の歴史・文化的建造物等をライトアップし、夏の夕涼みのひとときを楽しんでもらう

主催者：お城の周りライトアップイベント実施委員会

（4）市民夏のにぎわいフェスタ 2017 の開催について（資料No.5）

日時：8月20日（日）正午から午後9時

場所：銀座通り、本町通り周辺

内容：楽市（出店）、楽座（ダンス、音楽、よさこい）

主催者：市民夏のにぎわいフェスタ 2017 実行委員会

上野商工会議所（電話：0595-21-0527）

3. その他

（市職員の不祥事について）

記者：先週土曜日、市職員が逮捕されたことについてコメントをお願いします。

市長：これはコメントする以前の問題として一人の人間として許されざることでありますし、結果として公務員としての品位を汚すということですから事実関係がしっかりと明らかになった段階でしかるべき処分を行うこととなると思っております。

記者：当職員が勤務していた保育所での保護者説明会はできるだけ早くと言われていましたが、開催されましたか。

保育幼稚園課：保護者への説明会は8月6日の午後6時から実施いたしました。

記者：説明会では仕事に熱心な職員であったとの説明でしかたども、保育所では不審なことはありませんでしたか。

保育幼稚園課：そのような話はありませんでした。

記者：仕事熱心な方と伺いましたが、念のため過去にそういったことに関して保護者の方から通報というか相談などが一切なかったということでもいいですか。

保育幼稚園課：はい。ありません。

記者：保護者からはこういった意見や話がありましたか。

保育幼稚園課：新たなことがわかったら教えていただけるのかとか、明日からの子どもたちのフォローをきちんとしてほしいとか、保護者会としても協力をいただけるような話もありました。

記者：当保育所では61人の園児が在籍していると伺いました。保護者は何人くらい来られましたか。

保育幼稚園課：52世帯中41世帯の出席をいただきました。

記者：一部仕事上のストレスもあったのかとの憶測もありますが、職場の環境としては特に問題はなかったですか。

保育幼稚園課：今のところ、なかったと認識しております。

（高速バス新停留所開設について）

記者：伊賀京都高速線のりばが新設されるということでどういう風に活用してもらいたいですか。

市長：これまで我々が要望しておりましたことが叶ったわけで、日常生活の中で有効に公共交通機関として活用を大いにさせていただきたいなと思います。

（台風5号について）

記者：市長が冒頭で台風5号について、人的被害や家屋の被害も特になく早い段階での対応が出来たというようにおっしゃっていましたが。改めて今回台風5号の伊賀市での危機管理体制をどのように評価していますか。

市長：検証会を実施したいと考えています。今回の台風に通して言えることは、台風の進路が定まりにくいものでした。対応としては、状況に変化が起こる前に予想していこうということで申し合わせをしましたので、そういう意味では災対本部の中でも意思統一ができたと思っております。それと土砂災害等の危険度が大変高まりましたが、避難勧告等々の準備についても地域の区長さんたちとしっかりと連携連絡を取り合っていたということはこれからの安全安心を防災対策上のひとつのいい事例になったと思っております。

記者：名張市の場合ですと、午後5時に避難所60箇所のうち19箇所開設し受け入れ体制を取っていました。伊賀市の場合少し何かリアクション型のこうなったからこうしようというような後手にまわっていた印象がありましたがいかがですか。

市長：後手にまわったとは思っておりません。土砂災害については90ミリを超した段階から区長さん方とどういう風にするかという地域でのコンセンサスを十分に得ておりましたし、その結果、地元ではこうなったときにこうするというような申し出もありました。いずれにしても明るいうちに済ませて避難等々が進められるように例えば土砂災害でも90ミリ、140ミリになるのを待って暗くなってしまっただけですから、しかるべく対応したと思っております。

記者：明るい段階でとおっしゃるのですが、島ヶ原、新居、府中、三田これは真っ暗になってからの避難勧告だったんですけども。

危機管理課：島ヶ原地域につきましては午後7時50分に避難準備、新居、西山、西高倉、東高倉の地域には午後8時20分に避難準備の発令をさせていただきました。それぞれ地域につきましては地すべり監視区域ということで昭和28年の大災害の経験から、そういう地域として重点的に設備投資をしてきたところで、地域自体も経験から日ごろから災害に対しての知識を各避難準備の発令までに地域としてすぐ動けるような体制を取っていただいていたようでございます。

記者：坂下の皆さんが、避難計画ではライトピア大山田となっていて到底行けない、行くのに危険なところがあるという事で神村学園の体育館を使わせてほしい要望がありました。そちらが使えるかどうか確認をして学校から鍵を開けてもらってみたいなことを台風が近づいてからやっていたんですけど、実情にあった避難所の設定がなされているのかどうか。点検をし直した方がいいのではないかと。結局設営したけれど坂下の人たちは行かなかったという。計画をしっかりと練り直した方がよさそうな気がし

ました。

市長：話をもう一度振り返ってみますと、一時立寄り所に地区の皆さんが集まる、そこから避難所へ移ります。その時は常々申していることですが、基本的には、本当に避難しなければならないときには身の回りのものはちゃんと持ってきていただきます。ないもの、或いは必要になったものは追って市で備蓄倉庫から配布をします。避難所が開いたから即配布ということではない体制をとっています。坂下地区の話につきましては、これはおっしゃるとおりで、避難所等々のあり方はもう一度しっかりと検証検討しなければいけないと考えています。課題であるということは間違いありません。

記者：一時立寄り所に移動するというのは各地区の判断と各地区の裁量でやっていること。また、避難所開設は自治体のすることで1本の線というようなものではないと思います。

市長：バラバラではなくて連絡をとりながらやっていることなんですので地域の方が地域の方でやっているうちは何も関知しないということではありませんのでその辺のところはくれぐれも誤解のないようにしていただきたい。

（南庁舎の利活用について）

記者：本日の午前中に市議会会派代表者会議があり、担当課の説明によりますと8月16日の議員全員協議会までに中間報告を提出という話でしたがそれは間に合わない。それから例の南庁舎利活用の予算凍結解除ですが、9月定例会期中になりそうですか。それで間に合うのですか。

中心市街地：中間報告とか、解除していただけるかということは未だ決まっていない状況ですが、出来る限り早く解除していただき、期間中に間に合わせたいというようなことで今進めています。

記者：それは9月定例会中の会期であっても変更はないということですか。

中心市街地：変更はありません。

記者：期間的に可能ですか。

中心市街地：それぞれの工期を出来る限り短縮し、全体の工期を短縮していかなければなりません。が可能と考えています。

（花火大会について）

記者：夏の花火大会が無くなるということですが、コメントをお願いします。

市長：花火については一応去年決着した話です。我々はそのについては市民団体の青年会議所さんとか商工会議所さんの管轄だと思っています。今、我々が主体的にどうこうという立場ではありません。

記者：旧上野市時代から続いていた夏の花火が無くなっても、それは関知しないということですか。

市長：花火大会を市がやるものかどうかということは基本的に考えるべきポイントであります。それこそ実行委員会が市民のために市民がやるというのは基本です。これまでもいろんな意味でガバナンスということをやっていますから、今まで出来てきたことの中で本当にやらなければいけないこと、やるべきこと、もう誰かの主体に変わっていかねばならないこと、或いは止めること、そんなことをしっかりと行財政についても市民の皆さんと共に考えていくきっかけになるイベントなのかなと思います。

記者：今のところ主体である商工会議所さんから無くなることについて働きかけがないってということですか。

市長：正式な働きかけはありません。ただ、秋にするというような話を聞いています。